

2012年1月30日

就業時間の繰り上げ延長のお知らせ

株式会社伊藤園（社長：本庄大介 本社：東京都渋谷区）は、業務改善と節電対策を目的として、2011年10月1日（土）から2012年1月31日（火）まで実施している就業時間の繰り上げを、4月30日（月）まで延長することを決定いたしましたので、お知らせします。

当社では、2011年6月から夏季の間はサマータイムを、10月からは就業時間の繰り上げを実施してまいりました。その結果、朝型業務にシフトして午前中の業務の密度が高まるなど、業務効率の向上により残業時間が減少したほか、蛍光灯や冷暖房などの消費電力の削減効果もみられました。また、全社的に業務改善と節電意識も高まりました。

今後も引き続き、下記内容での就業時間繰り上げを実施することにより、業務の効率化を図ってまいります。あわせて、ウォームビズによる室温設定対策を継続して行うなど、全社を挙げて節電にも取り組んでまいります。

関係各位にはご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

記

《就業時間の繰り上げ延長について》

- 対象事業所 : 全国の当社事業所
実施内容 : 就業時間を原則として8時30分から17時まで
(通常は9時から17時30分まで)
延長実施期間 : 2月1日（水）から4月30日（月）まで
(現行は、2011年10月1日から2012年1月31日まで)

以上